

令和8年度 第1回貝塚市生活援助サービス従事者研修募集要項

1. 研修日時

令和8年5月30日（土） 8時45分～17時10分

令和8年5月31日（日） 9時00分～16時10分

※修了には2日間（合計13時間）の出席が必要です。

2. カリキュラム

| | 科目 | | | 内容例 |
|-------------|-------------------|-------------|-----|--|
| | 開会式 | 8:45~9:00 | 15分 | |
| 1 日 目 | 職務の理解 | 9:00~11:00 | 2時間 | 介護保険制度・多様なサービスの理解・仕事内容や働く現場の理解・介護職の役割、専門性と多職種との連携 |
| | 介護におけるコミュニケーション技術 | 11:10~12:10 | 1時間 | 介護におけるコミュニケーション |
| | 生活支援技術 | 13:00~15:00 | 2時間 | 生活と家事 |
| | 認知症の理解 | 15:10~17:10 | 2時間 | 認知症を取り巻く状況・認知症の基礎と健康管理・認知症に伴う変化と日常生活・家族への支援 |
| 2 日 目 | 介護における尊厳の保持、介護の基本 | 9:00~12:00 | 3時間 | 人権啓発に係る基礎知識・人権と尊厳を支える介護・介護職の職業倫理・自立に向けた介護・安全の確保とリスクマネジメント・介護職の安全 |
| | 老化の理解 | 12:50~13:50 | 1時間 | 老化に伴うこころとからだの変化と日常・高齢者と健康 |
| | 地域の支え合い | 14:00~15:00 | 1時間 | 地域の支え合い活動 |
| | 修了評価と振り返り | 15:10~16:10 | 1時間 | 修了評価と振り返り |

3. 対象者

平成24年4月1日以前に生まれたかたで、下記1～4のいずれかに該当するかた。

1. 貝塚市内に住んでいるかた
2. 貝塚市内で働いているかた
3. 貝塚市内の学校に通っているかた
4. 貝塚市介護予防・日常生活支援総合事業の第1号訪問事業若しくは第1号通所事業に参入意向がある事業所に従事し、又は採用を予定されているかた

※4に該当するかたが申し込む場合は、個人の研修申込書に加え、別紙1「貝塚市生活援助サービス従事者研修受講申込書（事業者用）」及び別紙2「受講申込者一覧」を事業所から一括して申し込みいただく必要があります。

4. 定員

30名（定員になり次第締切）

5. 研修会場

貝塚市役所 4階多目的室

6. 費用

テキスト代 500円

7. 申し込み方法

申し込み前に、募集要項をご熟読いただき、指定の「研修申込書」に必要事項を記入し、証明写真（運転免許証サイズ）2枚を貼って、申し込み期限までに貝塚市社会福祉協議会に直接お持ちいただくか、郵送でお申込みください。

【直接お持ちいただく場合】

※申し込み時に本人確認を行いますので、本人確認ができる証明書等をお持ちください。

※費用は窓口でいただきますのでご用意ください。

【郵送でお申込みいただく場合】

※必ず本人確認できる証明書等の写しを同封し、郵送してください。

※また、受講証を返信しますので、110円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

※郵送の場合、費用は研修初日にお支払いいただきますのでご用意ください。

【本人確認のための証明書（例）】

① 健康保険証 ② 運転免許証 ③ パスポート ④ 年金手帳 ⑤ 学生証 ⑥ マイナンバーカード

8. 申し込み期限

令和8年5月22日（金）まで 【郵送は当日消印有効】

※定員に達し次第、締め切ります。

9. 受講決定

受講申込書の内容を確認し、その場で受講証をお渡しします。

※郵送の場合は同封いただいた返信用封筒で送付します。

10. その他

本研修を修了されたかたは、修了証書を交付します。

11. 研修実施団体【研修申込書提出先・問合せ先】

社会福祉法人 貝塚市社会福祉協議会

〒597-0072

貝塚市畠中1丁目18番8号【保健・福祉合同庁舎3階】

電話 072(439)0294 FAX 072(439)0035

12. 貝塚市 担当課

貝塚市 健康福祉部 高齢介護課

電話 072(433)7010 FAX 072(433)7404